

## 平成23年第1回我孫子市農業委員会総会会議録

### 1. 日時場所

平成23年1月26日(水)午後1時30分

庁舎分館2階大会議室

### 2. 委員の現在数

19名

### 3. 出席委員

1番	大野木 奥 治	2番	椎 名 幸 雄
4番	田 口 重 幸	5番	森 正 昭
6番	掛 川 正 治	7番	三 須 清 一
8番	飯 塚 誠	9番	斉 藤 隆
10番	染 谷 智一郎	11番	新 堀 政 夫
13番	渡 辺 陽一郎	14番	渡 邊 光 雄
15番	増 田 忠 夫	17番	須 藤 喜一郎
18番	小 池 良 雄	19番	高 田 勝 禧

### 4. 欠席委員

3番	根 本 勇	12番	阿 曾 敏 夫
16番	増 田 利 夫		

### 5. 出席事務局職員

局 長	渡 辺 和 夫
次 長	大 井 猛 雄
次長補佐	大 野 祐 信
農地係長	花 嶋 孝 雄

### 7. 会議に付した議案等

#### 審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について

報告事項

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出に対する専  
決処分について

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出に対する専  
決処分について

**議長** 朝夕厳しい寒さの中、23年度第1回の総会ということで、委員さん方には出席ご苦労さまです。それでは開会します。

ただ今より平成23年第1回我孫子市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名ですので、委員の過半数を超えているため、総会は成立しております。

初めに、会議規則第26条第2項の規定により、本日の会議録署名人を指名いたします。

5番 森正昭委員

6番 掛川正治委員

よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。最初に議案の審査をいたします。

本日の議案につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局** それでは私のほうから説明をさせていただきます。

本日の議案案件は第1号から第3号でございます。

議案第1号は「農地法第3条の規定による許可申請」2件でございます。

整理番号1は、我孫子市布佐字大割地先の田及び畑の売買で、申請面積は950m<sup>2</sup>でございます。続きまして、整理番号2は我孫子市布佐字大割の畑の売買で、申請面積は316m<sup>2</sup>でございます。整理番号1及び2の譲受人は市内で農業を営んでいる者です。譲受人は農地取得をして農業経営規模拡大を図るものであります。

申請内容を審査したところ、整理番号1及び2については農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。

議案第2号は「農用地利用集積計画(案)の決定について」でございます。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、市長より農業委員会に対して、農用地利用集積計画(案)の適否についての判断を依頼されたもので、申請件数は1件であります。

議案第3号は「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」6件でございます。申請地は我孫子市布佐字八ツ山地先など、45筆が対象となっております。

今回の議案上程については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**議長** 当局からの議案説明については以上で終わりました。

続いて、新堀部会長から第3部会での報告をお願いいたします。

新堀部会長、よろしくお願いいたします。

新堀政夫部会長（第3部会） 皆さん、どうもこんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは第3部会の結果を座って報告させていただきます。どうぞ審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご報告いたします。

整理番号1及び2の譲受人は市内専業農業者です。世帯構成は7人で、そのうち4名が専従者でございます。現在、自作地1万7,579m<sup>2</sup>の農地を耕作している者であります。申請地を含めて、引き続き耕作を続けていく意欲があるとのことでございました。

申請地も確認し、申請内容を基に審議したところ、本案については農地法第3条第2項の各号に該当しないことから、第3部会では全会一致をもって許可相当であるとの意見でございました。

続いて、議案第2号「農用地利用集積計画（案）の決定について」のご報告をいたします。

本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、市長より農業委員会に対して、農用地利用集積計画（案）の適否についての判断を依頼されたもの1件であります。申請の権利内容は賃借権による新規設定であります。賃借料は10a当たり米90kgです。申請地は我孫子市中峠字下大境地先の田で、一筆4,892m<sup>2</sup>でございます。計画の内容は、借受者の経営農地の効率的農作業の従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。よって、第3部会では全会一致をもって決定相当という意見でございました。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 以上、議案第1号と議案第2号について部会長から報告がありました。

部会長の報告に対して、採決する前に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡辺陽一郎委員 はい。

議長 はい、渡辺委員。どうぞ。

渡辺陽一郎委員 すみません。議案第1号の遠藤さんの土地に関して、1番2番を合わせると、地図上の遠藤克次さんですかね、その方の家をぐるりと取り囲んでしまうような形になっていますけども、これは続柄とかは調べていただきましたか。

議長 続柄。

**渡辺陽一郎委員** いや、あまり周りをずっと。同じ遠藤さんなんですけどもこの家族ではないんで、どうなのかなと思ったものですから。

**議長** ああ、そうですか。じゃあ事務局、その辺のところを説明お願いします。

**事務局** 今の渡辺委員のご質問についてお答えいたします。

今回の申請地は今、言われた遠藤克次さんの周りを一部囲うようになります。この遠藤さんは氏が同じなんですけども、直接ご兄弟ではありませんが親戚筋に当たるということで、耕作をするに当たって周りでやったとしても支障がないと。要するに苦情等はないというように申請者の遠藤さんからはお聞きしております。

**渡辺陽一郎委員** すみません。続いてもう1点なんですけども、借受者の遠藤さんの経営実態を見たところ貸付地が 1,559m<sup>2</sup>ありますけども、貸し付けているところが遠いところで、近くを借りたということで解釈してよろしいでしょうか。

**議長** ああ、この貸付地 1,559m<sup>2</sup>ね。

**渡辺陽一郎委員** わざわざ自分の土地を貸し付けて、今度他人の土地を借りるわけですからね。その上、専従者を見ると1名しか専従者がいないということなので、大丈夫なのかなと思ったものですから。

(売買やっているよ、売買ですよねの声あり)

**渡辺陽一郎委員** いや、売買にしても、経営の拡大になっていますよね。そうすると専従者が一人で、年齢を見ると72歳ということなので大丈夫でしょうかということなんですけど。

**議長** 経営についての質問です。どうぞ事務局お願いします。

**事務局** 今のご質問についてお答えいたします。

確かに今回申請をされている場所については、現況は田と畑ということで、田を一部購入しております。今、渡辺委員のほうから言われた同業経営の実態を見ますと、購入される方、遠藤仁一さんについては田を 1,559m<sup>2</sup>ほど人に貸し付けをしております。これは貸し付けが立地的にまとまったところではないということで、布佐の相島新田というんで

すかね、そちらのほうから少し離れているので、できればまとまったところでそういうふうに一括してやりたいと。それから、今回のところについては既に購入したところと一括で耕作できるということで、立地条件も整ったので今回申請をしたというような説明をしておりました。

**議長** いかがですか。

**渡辺陽一郎委員** ありがとうございました。

**議長** そのほかに質問はありますか。

質疑はないものと認めます。

部会長は自席にお戻りください。

続いて、議案第3号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」報告を求めます。

新堀政夫委員、渡邊光雄委員、それから渡辺陽一郎委員、順次、現地確認の報告をお願いいたします。根本勇委員は都合により欠席のため、事務局からお願いいたします。

新堀政夫委員、お願いします。

**新堀政夫委員** それでは議案第3号の整理番号1「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」ご報告いたします。

去る平成22年12月17日、事務局職員と一緒に我孫子市布佐字八ツ山地先の田、1,244m<sup>2</sup>ほか11筆について現地確認を行いました。利用状況については「自ら所有し、自ら農地として使用している」状況でありました。

以上です。

**渡邊光雄委員** 続いて、議案第3号の3番についてご報告申し上げます。

「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」ご報告いたします。

去る平成22年12月27日、事務局職員と一緒に2名の対象者について現地調査をいたしました。対象地は我孫子市湖北台10丁目地先の畑、280m<sup>2</sup>ほか15筆、合わせて2万4,482m<sup>2</sup>です。利用状況については「自ら所有し、自ら農地として使用している」状況でございました。

以上、報告申し上げます。

**渡辺陽一郎委員** 引き続きまして整理番号4番、5番の報告をいたします。

「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」のご報告になります。

去る平成22年12月17日、事務局職員と一緒に2名対象者について現地調査を行いました。対象地は我孫子市中峠字上大境地先の畑、4,190m<sup>2</sup>ほか9筆、合わせて1万3,358m<sup>2</sup>です。利用状況については「自ら所有し、自ら農地として使用している」現況でありましたので、報告いたします。

**事務局** 整理番号6について報告いたします。

「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」、去る平成22年12月16日、根本勇委員と一緒に我孫子市日秀新田字宮下地先の田、2,762m<sup>2</sup>ほか6筆について現地確認を行いました。

利用状況については「自ら所有し、自ら農地として使用している」状況でありました。以上です。

**議長** 議案第3号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」は、担当委員よりそれぞれ報告をいただきました。

新堀政夫委員、渡邊光雄委員、渡辺陽一郎委員、現地調査ご苦労さまでした。

それでは、地区担当委員の報告に対して、採決する前に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

質疑はないものと認めます。

それでは採決に移ります。

議案第1号整理番号1及び2の「農地法第3条の規定による許可申請について」は、部会長から許可相当であるとの報告がありました。許可とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、許可することに決定いたしました。

議案第2号の「農用地利用集積計画(案)の決定について」は、部会長から許可相当であるとの報告がありました。許可とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、許可することに決定いたしました。

議案第3号の「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」は、それぞれ地区担当委員より利用状況の報告がありました。議案内容のとおり報告することに賛

成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、承認することに決定いたしました。

以上で、審議議案については終了いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

事務局より報告事項の説明を願います。

**事務局** それでは報告事項を報告させていただきます。

報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出」については2件でありました。

続きまして、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届け出」については3件ございました。

以上です。

**議長** 報告事項の説明については事務局よりありました。

その他として、私のほうから一つ皆さんへ提案があります。それは女性団体の主催で女性の農業委員の講演会が開催されます。ちらしを作成することですが、市と農業委員会へ後援をしてもらいたいとのお願いが来ています。

事務局、内容を説明してください。

**事務局** お手元の封筒の中に案内状がありますけども「私が農業委員になって変わったこと、変わらなかったこと」という題で講演があります。千葉県に2名しかいないということで、公選で選ばれた女性農業委員の方が、日時は記載のとおりでございますが、2月8日火曜日、湖北地区公民館において白井の方ですけども講演されます。ぜひ皆さんにも出てもらいたいということのご案内が来ておりますので、よろしく願います。

**事務局** じゃあちょっと補足して説明をさせていただきます。

今、事務局の大野のほうから今日、皆さんのほうにお配りしたものがあということ、そのお知らせをしたところです。それから、先ほど議長のほうからはこの内容について、今言ったように女性農業委員を囲む会ということで、これの主催は現議会の中の女性の議員さんがご担当をされているようなことでした。それで、こちらのちらしに掲載するに当たって後援というような申請がありました。現行の申請の中で承認をもらったというのは我孫子市、それから千葉県、それとあびこ女性会議、こちらのほうからは後援申請をし、



承認をもらったということで、こういうちらしのほうに後援会の名前を入れたというようなことらしいです。我孫子市の農業委員会のほうにもぜひこの実施に当たった後援をお願いしたいということで申請は上がっております。この申請が上がったことに対して、農業委員会さんのほうでご判断をしてもらって。農業委員会がもし後援を承諾されたとしてももう当然このちらしには間に合いませんけども、申請者のほうに確認したところ、このちらしには入ってないんですが、当日、2月の8日、実際この講演をする際に、もし農業委員会さんのほうから後援申請をして承諾がもらえれば、お話の中で我孫子市農業委員会にもその後援をしていただいているというメッセージをしたいというようなことを言っていました。内容についてはこちらのほうに記載したとおり、千葉県に2名というふうになっていますけども、あと一人増えたらしいので今、構成は3名いるらしいです。実質的に農業委員の選挙で選ばれた方が白井におりますので、この方がこの表題にありますように農業委員になられて変わったこと、変わらなかったこと、こういうことを約2時間、湖北地区の公民館で講演するそうです。当然こちらのほうは参加費無料ということで、ぜひ農業委員の皆様方にもご参加をしていただきたいということでちらしを今日皆さんのほうに配付しておりますので見ていただいて、趣旨もこちらのほうに書いてありますので、そういうことを判断して、できればどうするのかお諮りしていただければというふうに思います。

簡単ですけど以上です。

**議長** それではこのお知らせによって何かご意見がありましたらお願いします。

三須委員、どうぞ。

**三須清一委員** 先日、主催者側から会長のほうに講演の話があったということを私と部会長の人で連絡をとって話したところ、取りあえず今日の総会で皆様の意見を聞いて後援を行えばいいんじゃないかということになりました。それ、自分としてはやっぱり我孫子市もやるなら農業委員会もやってもいいんじゃないかという話もありましたけども、みんなに話を通して、それから後援したいという話になりました。

**議長** はい、分かりました。

そのほかご意見がありましたらお願いします。

議会から来られている椎名委員さん、いかがですか。

**椎名幸雄委員** 県のほうからも一応当選や何かで女性が非常に少ないということで、多分いろいろそういったこれからぜひ女性委員を出してほしいというようなことが確か来て

いたと思うんですね。ただ、今、農家の女性はいろいろ忙しいのでなかなかそういう委員として出てこれないんだと思うんですけども、やはり今こういう時代ですから、女性にどんどん出てきていただいたほうがいいと思いますし、またそういう女性の体験と言いますか、そういうお話を聞くのもいいのではないかと私個人的にはそのように思います。

**議長** ありがとうございます。

本来は農業委員会からこういうのを立ち上げてやるような題であります。議会のほうから立ち上げてこういう会を作られ、また後援ということで。

そこでもうひと方、掛川委員さん、ご意見いかがですか。

**掛川正治委員** 私に聞かれると。こういう一つの流れというのも尊重していかないと、我孫子市の農業委員会が置かれていってしまう。ただこういうものは拙速にできることじゃないので、農業委員会としての取り組みというのをみんなで話し合って進めていくと。ある意味では農家の在り方委員会なんですよ。女の人が勝手に出てきて勝手なことを言っても、そう簡単にはいかないものですから、最高法規の我孫子市農業委員会の先生方がきっちりした意見を作ってやっていかなければ、これは勝手に女性も出なさいよと言ってもなかなかできる雰囲気じゃないんですよ。ですから、こういうことも勉強しながら明日に備えるということをやっていくしかないかなと思いますね。公選ですからやりたい人は手を挙げて出てくればいいんですけど、なかなか、ああ、そうですかとはいかない部分があります。私は、将来の流れは女の人一人か二人ぐらいいいのかないかなと思いますけど、拙速にやらないほうがいいと。またこの会の意見を聞いていくということが大変大事ではないかなと思っておりますので、そこらで私の意見としたいと思います。よろしくお願いします。

**議長** ありがとうございました。

そのほかご意見はありますか。

**渡辺陽一郎委員** はい。

**議長** 渡辺委員。

**渡辺陽一郎委員** 我孫子市農業委員会としての後援に関する依頼申請書みたいなものは、形としてないということによろしいんですか。私は記憶にないんですけども。

**議長** 事務局、ありますか。

**事務局** お答えいたします。

市のほうに後援申請のひな型があります。今、農業委員会の事務というのはほとんど市のそういった規定に、申請の内容についても準拠するということなので、市の申請書の内容に基づいたものを一応受理をしております。

**渡辺陽一郎委員** であれば、今、会長から提案されたこの場にはその書類がないとおかしいと思うんですけども。後援してくれと言われてもこのちらしだけですよね。私たちは以前会長から話があった時の別のちらしを持っていますけども、ほかの委員は持ってらっしゃらないのが現状だと思います。依頼があってそのとおり市の規定に準ずるのであれば、農業委員の皆さんがどういうふうなかたちで後援依頼をしてきたかまず見せていただかないといけなかなと。それからの話じゃないですか。

それはまた今、用意してもらっているのかもしれませんが。この平成 23 年度、市議会議員選挙もあるこの年に、いろんな会派のこういう女性たちが集まっているとはいっても、我孫子市が後援はしていますけども、農業委員会自体が女性の議員さんのバックアップをするみたいなかたちにとられてしまってもちょっと嫌だなという気はしています。講演の話の内容とはまた別にして、その辺のところをちょっと確認したいなという気はするんですけども。

**議長** 渡辺委員のただ今のご意見に対して、どなたかありますか。

飯塚委員さん、お願いします。

**飯塚誠委員** 私も女性委員はどんどん増えるべきだと思うし、県も自治体もそういう気になっていることは承知しているんですけども、ただ農業委員会というのは公選で基本的に選ばれているわけですよね。そうするともう既に、先ほど掛川委員も言っていたように、選挙に出てくればそれは当選する可能性もあるわけで、それを何が何でも女性を増やしていこうということを農業委員会が後援するというのは、ちょっと何か私は違和感があるのかな。応援はどんどんしていくべきだし、側面からバックアップしていくべきだと。例えば市議会の例で言うと、市議会は女性議員が少ないので女性議員を増やしましょうと我孫子市議会を後援しているということですよね。それは何か独立機関としてはちょっと違和感があるかなと。私も女性議員は大賛成だし、これからもどんどん増えていくべきだと思うけど、主催とか後援という立場はだれがバックボーンでやっているかだとか、今、渡辺陽一郎さんも言ったように、どういう方が主催しているかというのをもっと緻密に調

査をして開示をしていかないと、なかなか難しい問題かなというふうに個人的には思っています。

**議長** ありがとうございます。

**事務局** 議長。

**議長** 事務局どうぞ。

**事務局** 一応事務局の私がせんえつながらちょっと話をさせていただきたいんですけども、今回この申請があった趣旨は、女性を増やすとか選ぶとかということではないんですね。今現在、確かに公選で選ばれた農業委員は千葉県下では少ないということが実態としてあります。今、飯塚委員が言ったように、国はこういった委員が少ないということに対して、例えば男女共同参画ということで平等の観点からも女性のそういうふうな委員をなるべく増やしてくれという、そういう施策をしてくれという依頼は確かにあります。それはそれで今後どうするのか。例えば今、言ったように選挙の中で積極的に働き掛けるとか、もしかしたら推薦をされているところから選ぶとかという、そういう方法はこれからいろいろあると思うんです。ですが、今回後援をしてくれと依頼されているのは、現在なっている女性委員が自分の役割とかその活動について話をするということで、決して女性の農業委員を増やすとかというのではなくて、現在なっている方が実際自分で農業委員となっていて、活動がこういうことをやっているんだとかという、そういう女性の観点から見た農業委員の現況を講演をするというようなことでございました。

**議長** 事務局、説明が長すぎます。

**事務局** 分かりました。そういう趣旨で一応申請のほうは承っております。

**議長** なるべく範囲を超えない説明にさせていただきたいと思います。

そのほか意見は。

染谷委員、お願いします。

**染谷智一郎委員** 女性委員の登用、従来、また要望であるということは皆さん確認していることで、こういうことについてはもう大賛成で、異議のないところだと思います。ただこの後援をしてもらいたいというこの事務手続きが、今からではこういうちらしの中に

載らないという。例えば後援依頼の事務趣旨ということについては、農業委員会とすれば当然そのことについて何らかの事前の話があって、このメンバーに入る、入らないとかね。まして事務の後援の依頼の受け方についても、こういうちらしに当然入れてもらうのが筋だし、もう少し時間があるべきだと思うんです。もう1月のこの総会でしか諮れない。定例会、わざわざ会議を持つわけにいかないけれども、それ以前に、これだって急にできた話じゃないと思うんですよね。その辺の事務的な手続きで皆さんに承諾してもらっても、別にこのちらしには入りませんよ、もう手遅れですよと。ただ名前だけは当日だけ披露しますというのは、ちょっと何か本来農業委員会というのはそういう部分で早くからお話があるべきだと思うんだけど、それについてはどうなんだろうね。

**議長** 当初、1月初旬に事務局へ申し入れがあったそうです。その後、私のほうへ連絡がありまして、こういう農地情勢にかかわる問題は私の一存では返答できませんと。総会なり役員会に諮って、それからお伝えしますと。私のうちにですか、これがありまして、その点は伝えておきました。それでこの文言が間に合わないといっても、私のほうへはそういう相談も事前に別段なくて、初めて後援してくれと、そういう文言でありました。それは私のほうの都合で今日役員会で諮り、また総会にかけると、そういうことで経過してきました。それで今日この通知を皆さんに配付したようなわけです。事前にうちのほうへ相談があって、こういう会を催すからいかがですかとはありませんでした。その件だけはお伝えしておきます。

**掛川正治委員** 会長のあとでこうやって進ませるのはおかしいよ。

**議長** 私もそうだと思いますけど。

**染谷智一郎委員** ね。私も、その点いちばん困ることでしょう。だから、それが早くからこの企画が急にぼっと出来上がったわけじゃないと思うんですよ。だから、出来上がってしまったところで後援になりますといっても、何か母屋じゃなくてひさしのもので大きくなっちゃって、それでおかしくないかと。

**事務局** ちょっと待ってください。ちょっと簡単にもう一度整理し直しますけど、申請というか、口頭での申請は、ですから今、会長から話がありましたけど、1月の初めにすぐもう来ていたんです。ただやっぱり月に1回しか総会がない。総会で諮ろうというのが会長の判断だったですから、月1回というのはどうしてもフットワークが悪いですよ。だからこの時期になっちゃったということなんですよ。それで最初、農業委員会に申請

中みたいな格好でお願いしたいと言ってきたんですけど、それは外してもらって、農業委員会はもしも同意がとれれば当日ご披露ということです。ですから、例えばこういう会議を完璧にやると3カ月も4カ月もあつたらこういう申請というのはよほど大きなイベントでない限り、タイミングによりますけど、月1回の総会でこういう後援レベルの話もやるというのはかなりフットワークとしては悪くなる。

**掛川正治委員** いや、そうは言っても、会長は存在して第1部会長、第2部会長、第3部会長といるんだから、この4役が最低、やっぱり委員会としての意思を会長がきっちり今、伝えたところでしょう。ね。

**事務局** まあ総会まで待ってくれという。

**飯塚誠委員** ちょっと気になったので私が漏れ伝え聞いたのは、この会そのものが女性委員を増やそうというものなのか、それとも純粹にこの人が女性委員になって何を活動したのかということに勉強しようとする会なのか、非常に不明瞭ですね。何か活動している人たちは女性委員を増やしましょう、女性委員をとにかく。何かそれだからこれも女性委員を増やすための講演会なのか。活動している。

**掛川正治委員** いや、そのほうが分かりやすいよな。

**飯塚誠委員** 分かりやすい。それがあれば、女性委員を増やそうというなら、そもそも公選でやっている農業委員会がそれをバックアップしましょうというのはおかしいですよ。我孫子市議会が市議会議員の女性を増やしましょう、後援していますって、こんなむちゃくちゃな議論はないので、そこの趣旨がちょっと僕もこれ不明瞭だと思うんですね。

**染谷智一郎委員** いや、県の農業会議、全国農業会議所の女性委員を増やそうというのならね。

**染谷智一郎委員** それは賛成だけども。だから、その中でもまずこの前事務局のほうで、部会のほうでも聞いたけど、そういうようなやっぱり我孫子市じゃなくて、まあ我孫子市とは言わないけど、どこの市町村もそうだろうけども、そういう方向でひとつ行ってくれないかというような話ということであれしますし、農業委員会についてもできたら同じ作業をしている中であまりにも女性の農業委員が少ないと。特に公選の農業委員をこれか

らやはり出さなきゃいけないなというような方向付けではあったわけなので、多分飯塚委員さんによればどちらもあると思うんだけど、その辺のところはちょっとね。事務局どういうふうにそういうふうな通達が来ているんだか。ちらっとあったよね。話が出ただけかどうか。

**事務局** じゃあそれについて。議長、答えてよろしいですか。

**議長** ええ。

**事務局** 今、染谷委員のほうからありました女性の委員を増やすというのは、これは正式に国のほうから毎年来ております。今回も実は昨日、うちのほうの大野が県のヒアリングをして、平成 27 年までに最低でもその中に女性が 2 名程度加わるような施策をしてくれと、具体的なそういう施策は何があるんだという、そういうところまである程度、これは計画ですけども、そういうふうに市の農業委員の中に女性を登用するようなかたちで考えてくれということが来ております。それで昨日の中ではいろいろこれから関係機関と協議をし、なるべくそういう施策を少し図ってみますということです。我孫子は具体的に何年までにいくということは示しておりませんが、国のほうからの施策では平成 27 年までに最低 2 名以上というかたちの実数の割り当ても一応通達では来ております。

**飯塚誠委員** それは通達がどこからどの機関にされているんですか。

**事務局** 最終的には県のほうから農業委員会に来ていますが、国のほうから。

**飯塚誠委員** 県のほうから農業委員会に来ているの？

**事務局** 農業委員会です。

**飯塚誠委員** 2 名にしろということですよ。

**事務局** 農政のほうから来ています。

**飯塚誠委員** いやいや、全然だから国のどこに来ているんだという。

**事務局** ああ、はい。

飯塚誠委員 そういった話を。どこあてに。うちの会長あてに来ているの？

事務局 いや、農業委員会です。

掛川正治委員 じゃあ通達のやつをコピーして、農業委員の先生方に配ったらいいじゃないですか。みんな。

飯塚誠委員 そこではどういう手順を踏んで2名にしろと言っているわけですか。何で公選の人数を減らさなきゃいけないんだ。

事務局 公選とは書いてないです。

掛川正治委員 そんなの治外法権だよ。

飯塚誠委員 公選という。いや、だから、それは委員長あてに出されているんですか。千葉県が？ 我孫子市の農業委員の委員長あてに出しているんですか。

事務局 いや、農業委員会です。会。今。

掛川正治委員 その時期までにどういう手法にして2名に増やせと言っているんですか。

飯塚誠委員 公選での人数を増やせというかたちで、現在の人数ということですか。

飯塚誠委員 だって最低2名までっておかしいじゃないですか。

事務局 だからそれは例えば推薦であるとか、そういう中で。

飯塚誠委員 推薦。それはどこの推薦を女性2名出すと。

事務局 どこってそういうふうに特定はされてないわけですから、そういうふうな中で。

飯塚誠委員 事務局ね、今、最低いついつまでに2名とおっしゃったから、それでどこも特定してないとかどういうも決まってないとか、そんなむちゃくちゃな話はないでしょ



うよ。今あなたがおっしゃったじゃないですか。

**飯塚誠委員** いや、そうしたらその手法はあるでしょうと言っているの。最低2名とおっしゃったから僕は反論しているだけですよ。

(話が交錯する)

**渡邊光雄委員** それは変だよ。おれはそういう言い方できると思うよ。それは何も何名にしようと、あれじゃない。公選であるから。だから望ましいということでしょう。

**事務局** うん、望ましいという。

**渡邊光雄委員** うん、そうそう。

**事務局** だから2名にしてほしいと要望している。

**渡邊光雄委員** 要望だよ。だから議会のほうだって女の子がいるんだから女の子出して。

**渡邊光雄委員** うん、そうだよ。

**掛川正治委員** いやいや、農業委員にふさわしくないのは出せない。

一同 (笑)

**掛川正治委員** ただね、今、渡邊委員が言ったように、やっぱりこの11月の選挙と、こういうときに限ってやるというのは、我々議会の先生でやっても最初の1年2年で決めないとこれは決まらないですよ。山を越えちゃうと。だから、選挙にかからないところでやっぱりやったほうがいいかなと。

(話が交錯する)

**事務局** 飯塚委員、申し訳ありません。今、写しを取ってこさせていますが、農業委員会長に千葉県農林水産部長のほうから来ていまして、これは依頼というかたちで来ております。

渡邊光雄委員 そうでしょう。

渡邊光雄委員 それ依頼だよ。

渡邊光雄委員 うそじゃない、そんな。

渡邊光雄委員 それは依頼だよ。

事務局 あ、だからもちろん決定じゃないです。依頼です。

渡邊光雄委員 だからそう言えばいいじゃないですか、最初から。

渡邊光雄委員 依頼だよ。

(話が交錯する)

議長 説明不足で大変申し訳ありません。

渡邊光雄委員 依頼だよ。

掛川正治委員 依頼だ。依頼。だからそういうふうだから。

渡邊光雄委員 そうそう。

掛川正治委員 うん。みんなでそう考えていきましょうと。こういうことを4役で、じゃあ部会でもいいから作って、どうしたらいいかってやればいいんだよ。

渡邊光雄委員 具体的に。

掛川正治委員 いや、時期が悪い。この時期。

(話が交錯する)

**議長** 女性委員のその件はまたあとでして、今の問題で農業委員になって変わったこと、変わらないこと、こういうタイトルで来ていますけど、これに対して委員会として後援しますか、しないほうがいいですか。このままにしておいてもいいですか。いかがでしょうか。

**椎名幸雄委員** みんなの意見がまとまらないことには。

**掛川正治委員** まとまらないから後援しないということでいいと思うんだよ。

**議長** はい、分かりました。

**掛川正治委員** 全員一致でいいけども。

**掛川正治委員** 勝手にやるのはしょうがない。

**議長** はい、はい。

**議長** はい、分かりました。ええ。それでは後援しないそういう方向で検討します。

**渡辺陽一郎委員** いや、でもちょっと一つ。それにしても、今後ともそういう後援依頼というようなことがあった場合には、我孫子市のやり方に準ずるということであれば、農業委員会にも我孫子市と同じ書類が出て、それを審査するようなかたちにしていただかないと、今後とも後援というかたちをとられると困っちゃいますので、その辺、事務局のほうでお願いしたいと思います。

**事務局** じゃあ私のほうから。今、農業委員会には後援に対する基準というのを持っていますね。

**渡辺陽一郎委員** ええ、はい。

**事務局** それで市のほうはあります。ですから先ほど大井のほうから言いましたけど、市のほうの基準と照らし合わせて、農業委員会も同じようなかたちで作らせていただいて、皆さんの了解を得たらば、今後はこういった問題についてはその要綱に照らして。総会は月一度なので非常に明らかな場合、例えば作物の病気を治しましょう、みたいな後援、明

らかなものは会長でもう即オーケー、そうでないものは会に諮るような格好にしていきたいと思いますけど。そういったことでよろしいでしょうか。

(はいの声)

**議長** 今、局長が言われたように、基本となる合議体制、農業委員会はそういう農地行政にかかわる問題は皆さんにお諮りしますが、技術あるいは経営とか農業関係でそういう問題があった場合には私専決で合意する場合があります。その時はもちろん報告もします。そういう方向でいきたいと思います。

**染谷智一郎委員** 会長が責任を持って判断してくれればいいんだよ。だから自分で総会にかけるか。

**染谷智一郎委員** 役員会もあるわけだから、役員会に来てもらうんだから、何も、部長も副会長も含めてやる時があるんだから、時期的に総会に間に合わなければそのときには相談して、責任を持って決めてもらうということであれば問題ないと思いますので。

**事務局** 要綱みたいなものを作るようにしますので。

**議長** 領域というか事案ですね。

**染谷智一郎委員** いや、要綱そのものより、そういう組織を機能させればいいわけだよ。総会までと言いませんけど。やっぱり、問題があるし。

**掛川正治委員** でも、この農林水産省のあれは失礼だよな。こういうさ。振っておいて、2名以上の女性役員を確実に達成することと書いてある。

(話が交錯する)

**渡邊光雄委員** これがおかしいよ。

**掛川正治委員** おかしいよ、これ。片一方では依頼と言っていて。

**渡邊光雄委員** 依頼だよ。

**掛川正治委員** 本当は依頼なんだよ。

**渡邊光雄委員** できないと思うよ。

**掛川正治委員** できない、できない。

**渡邊光雄委員** 法律がないもんで。法的根拠がないのに。

**掛川正治委員** いや、北欧みたいに今まで女性議員なんて。

(話が交錯する)

**議長** その他、事務局何かありますか。

はい、どうぞ。

**事務局** それでは私のほうから1点ございます。

T P P参加反対署名全国運動についてですが、新聞、テレビ等で報道されていますが、政府ではT P P、環太平洋連携協定交渉への参加を検討しています。農業委員会組織の全国組織である全国農業会議所及び千葉県農業会議から反対への署名協力をお願い文書が来ています。農業委員の皆さんへ、署名簿に署名のほか、賛同いただける方の署名もお願いとの協力の要請ですが、まだ署名簿などが郵送されていませんので、来月の議案書を郵送するときに署名簿などの同封を予定しています。締め切りは4月下旬なので2月3月4月の総会時などに持参していただければ十分間に合いますので、趣旨に賛同いただける方は提出をお願いいたします。よろしく願いいたします。

**事務局** それともう1点。これは総会が終わってからなんですけども、前回の総会の時にちょっと説明しました、選挙人名簿の登載申請書がこちらのほうに用意してございますので、総会が終わったあとにこの自席でチェックというか、確認を皆様をお願いすることがありますので、そのときはよろしく願いいたします。

**渡邊光雄委員** それはいつやるんですか。

**事務局** この総会が終わってからすぐ。

**森正昭委員** 先月の、12月の理事会の時には反対等も多数ですか。だから農協のほうは今、反対の立場で運動しております。

**染谷智一郎委員** ということは、農業関係団体が非常に賛成できないということになりますと、やはり農家が農業をやっていくことについて非常に協定自体がふさわしくないと言ったら悪いけど、何かこう見通しがよくないという感じなんだな。何か詳しいことがなかなか分からなくて、どうなるのかなということは分からないから、農家自体がまたやらないような施策でやってもらわなきゃ困るし、何か国のやっていかれる方法にもまた違うことがあればいいんだけど、今のところさっぱり先が見えないというのでは。

**渡邊光雄委員** だから何とかできると言っていたよ。

**染谷智一郎委員** ああ、そうか。そうだよな。

**渡邊光雄委員** そこからであれば、こっちで急いでもこのままね。

**染谷智一郎委員** だからそこでさっき言ったみたいに、TPP反対の署名、おれらもさっぱり分からないで、どうしていいか分からないんだけど。ただ、私たちが農家をやっていくことについて今まで困ることについてであれば、それはやっぱり賛成できないけど、どうなんだろうね。どういう判断になるのか。

**議長** そのほか委員さん方から何かご意見はありますか。

飯塚委員さん。

**飯塚誠委員** さっきちょっと確認したいんですが、これを見ましたら全然違うんじゃないですか。これ多分読むとね。事務局のちょっと見解を聞きたいんですけど、これは違うよ。農林水産省の経営局長が千葉県の農林水産部長あてに次の改選時に開始をすることと。そして2名以上の女性役員を選出。これはいわゆる官僚が官僚に対して出した通知文を写しにして、水産部長が経営局長から僕はこういうふうに使われたと。だからこれを読むと、農業委員会さんも努力をしてくださいという、そういう抽象的な文章じゃないですか。僕はそういうふうにとらえましたけど。

**渡邊光雄委員** それもそうですけど。

**掛川正治委員** 意外だわ。

**渡邊光雄委員** これ時間的といっても、局長が、だもんで、22年でしょ。

**飯塚誠委員** この文章は違いますよ。そうでしょう。この通知というのは経営局長が千葉県の農林水産部長あてに出したものを、その一言をこれ抜き出して、水産部長が農業委員長あてに依頼した文章でしょう。通知されたのは農業委員会じゃないでしょう。

**事務局** はい。最初に出したところは農林水産省経営局長から千葉県知事に対して出しております。千葉県知事がそれを受けて、千葉県農林水産部長から今度は各農業委員会の会長あてに出したものです。それと今、飯塚委員が言ったように、そのとがあるんですけども、その文面については国から県のほうに来たものの文面を多分そのまま引用しているというふうになっております。

**飯塚誠委員** この1、2に対しては局長が水産部長あてに出した内容なのね。

**事務局** はい。

**飯塚誠委員** だから水産部長がこれを委員会あてに出したというか、これを守れと言っているわけじゃないでしょう。局長が水産部長あてに出した内容をそのままコピーして出ただけでしょう。

**事務局** はい、そういうことになります。

**飯塚誠委員** 分かりました。すみません。

**事務局** ですから、これを確定というかたちではなくて、今後どうするのか。結果的に2名が確保できないということになれば、それはそれでやむを得ないというふうになるのかとは思っています。

**議長** そのほか何かございませんか。

なければ本日の事案は終了いたしました。大変お疲れさまでした。閉会といたします。